



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、サンメッセ株式会社とサンメッセ労働組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

1. 時間外労働の削減と、疲労回復のため毎週月曜日を「ノー残業デー」とします。
2. 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めます。
3. 「パースデー休暇」、「メモリアル休暇」、「有給消化日」、「有給奨励日」を設け、年次有給休暇の取得を推進します。
4. ストレスチェックを実施し、集団分析結果を活用して職場の環境改善を進めます。
5. 女性のチーフ職・係長職への登用を積極的に推進します。
6. 若者の就労支援のため、インターンシップを実施します。
7. コミュニケーションを大切にし、一人ひとりの人格を尊重し、パワーハラスメントのない職場を目指します。
8. パートタイマーの正社員転換など処遇改善を進めます。
9. インターバル規制(終業時間から翌日の始業時間まで10時間以上の間隔をおく)を導入する。

平成29年4月24日

UAゼンセン サンメッセ労働組合

委員長 堀 哲也

サンメッセ株式会社

代表取締役 田中 義一

